

令和3年9月10日

保護者 各位

茨城県立盲学校長

茨城県非常事態宣言の延長に伴う県立特別支援学校の今後の対応について

このことにつきましては、9月9日（木）の知事会見におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、9月26日（日）まで「茨城県非常事態宣言」が更に延長されることとなりました。

つきましては、引き続き、命を救うため、県民が一丸となった行動抑制への最大限の協力要請がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、宣言延長に伴い、学校の対応も変更することになりましたので、併せてお知らせいたします。

期間中は、学校から定期的に電話連絡・まちこみメール等を配信予定でありますが、不安なことや御不明なことがあった場合には、学校まで御相談ください。急な変更等で御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

Ⅰ 9月13日（月）からの対応

（１）授業・登校 → リモートによる学習指導等

登校はせず、リモートによる学習指導等（オンライン学習、動画配信、学習プリント配付、教材の提供等）で対応します。26日（日）までは臨時休業となります。

（２）学校行事等 → 延期または中止といたします。

（21日（火）～個別面談と週間となっておりますが、実施日や実施方法につきましては担任から御相談させていただきます。）

（３）週予定の変更

20日（月） → 敬老の日（祝日）

21日（火）・22日（水） → リモートによる学習指導等

23日（木） → 秋分の日（祝日）

24日（金） → リモートによる学習指導等 と変更させていただきます。

（４）寄宿舍 → 閉舎といたします。

（9日1日～24日までのすべての給食・寄宿舍食はキャンセルしています。）

（裏面もあります）

(5) 部活動 → 全面的に中止とします。

2 9月27日(月)からの対応

9月27日(月)以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めた上で、県からの通知を受け、改めて御連絡します。なお、今後の感染状況等により、9月26日(日)を待たずに、「茨城県非常事態宣言」が解除されることも想定されます。その場合には、分散登校へ移行することも考えられますので、御協力くださいますようお願いいたします。(分散登校となった場合には、弁当持参となる予定です。)

3 関係機関との連携

放課後等デイサービスや、福祉サービスの利用が難しい等の理由から、お子さんの居場所の確保が難しい場合には、学校まで御相談ください。

4 その他(生活面等)

- ・家庭内でも、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、体調管理に十分注意してください。
- ・現在、本県は、国の「緊急事態宣言」の対象地域ともなっておりますので、他都道府県との往来は自粛し、不要不急の外出は控えるようお願いします。
- ・お子さんが、携帯電話・スマートフォン及びインターネットを利用する場合には、トラブルの危険性に十分注意するようお願いします。
- ・発熱や風邪症状等が見られた場合等には、かかりつけ医や最寄りの保健所等へ相談するとともに、学校へも連絡をお願いします。また、PCR検査を受検した場合及び検査結果が判明した場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症等にかかわらず、体調を崩したり、通院したりした場合には、担任まで御連絡くださいますようお願いいたします。